

## 第3弾！小野町応援商品券(新型コロナ対策支援事業) 食べて！使って！小桜ちゃん応援商品券

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している飲食店、商店、事業所の支援と地域消費拡大のため、町民の皆さんに「第3弾！応援商品券」を配布します。

### < 配布対象 >

町住民基本台帳に記載のある方(基準日：3月1日)

### < 配布額 >

一人 3,000円分

(食事券500円 × 2枚、商品券500円 × 4枚)

### < 配布日 >

4月中旬予定

※世帯主宛てに簡易書留郵便で発送しますが、  
到着日は地域や世帯によって異なります。

### < 利用期間 >

配布の日から令和3年9月30日(※)まで

### < 利用店舗 >

令和2年発行の応援  
商品券と同じ地元店舗



☎産業振興課 ☎72-6938

## 飲食店と納入業者を支援します！

福島県新型コロナウイルス緊急対策(令和3年1月13日から2月14日まで)に伴う飲食店などへの営業時間短縮要請により、売り上げに影響を受けた町内事業所を支援します。

### < 対象 > ※次のすべてを満たす事業所

(1)町内に本店(本社)を有し、1年以上継続して同  
事業を営んでいること

(2)令和3年1月または2月の売り上げが前年同月  
比で20%以上減少している事業所

(3)町税等に滞納がないこと

(4)対象となる業種など

ア 飲食店または食事を提供する事業所

イ 飲食店に食材、商品、燃料などを納入する事業所

ウ 食品製造加工業

エ タクシー業または運転代行業

< 給付金額 > 一律10万円(ただし左記(2)下線部  
の売上差額が10万円を下回る場合  
は、差額と同額を交付)

< 申請期間 > 6月30日(※)まで

< 申請先 > 小野町商工会

※福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う福島  
県時短営業協力金および売り上げの減少した中  
小事業者への福島県一時金に該当しないことが  
要件となります。

☎小野町商工会 ☎72-3228

☎産業振興課 ☎72-6938